



## スポーツ推進委員を委嘱しました

4月8日(日)に市役所第6会議室でスポーツ推進委員委嘱状交付式が行われ28人の方にスポーツ推進委員が委嘱されました。

スポーツ推進委員の皆さんは、市のスポーツ振興のため、スポーツ教室やイベントなどで活躍しています。

### ◆スポーツ推進委員(敬称略)

|               |                |                |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |               |              |               |               |               |
|---------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 伊藤 正紀<br>(松尾) | 森宮 和正<br>(山武西) | 伊藤 俊彦<br>(山武北) | 加瀬 涼平<br>(睦岡) | 石井 周哉<br>(睦岡) | 小川 武明<br>(日向) | 京増 正博<br>(日向) | 上野 照美<br>(日向) | 古城 澄子<br>(鳴浜) | 行木 信夫<br>(鳴浜) | 戸村 順子<br>(緑海) | 吉岡 淳子<br>(緑海) | 増田 兼道<br>(南郷) | 大國 博之<br>(南郷) | 周東 瑞穂<br>(成東) | 林 瑞穂<br>(成東) | 松野 マヤ<br>(成東) | 櫻井 晃臣<br>(成東) | 長澤 龍子<br>(成東) |
|---------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|



|               |              |               |               |               |                |               |             |
|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------|-------------|
| 土屋 奴賀<br>(蓮沼) | 秋葉 衛<br>(蓮沼) | 古川 義信<br>(蓮沼) | 玄地 章郎<br>(豊岡) | 伊藤 義信<br>(豊岡) | 鈴木 さと子<br>(大平) | 渡邊 紀子<br>(大平) | 林 栄<br>(大平) |
|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------|-------------|

図

スポーツ振興課

☎ 0475(80)1461



## 未来(あした)への道1000km縦断リレー2018

今年も7月24日(火)から8月7日(火)までの15日間、青森から東京までランニングと自転車で東日本大震災の被災地を縦断するリレーを開催します。たすきをつなぐリレーを通じて復興へ向けた取り組みや被災地の現状を発信することで東日本大震災の記憶の風化を防ぐとともに、全国から集まる参加者と被災地の方々が、スポーツを通じて絆を深めます。8月6日(月)は千葉県立蓮沼海浜公園で「ふれあいランニング」を実施。ぜひご参加ください。

参加申込期限 4月26日(木)～5月31日(木)

※参加無料／詳細はHPで <http://www.1000km.jp>



## 市長選挙及び市議会議員補欠選挙の結果

任期満了に伴う市長選挙と市議会議員欠員に伴う補欠選挙が、4月15日(日)、市内28カ所で投票が行われ、即日開票の結果、市長には松下浩明氏(57歳)＝無新＝、市議会議員には櫻田基介氏(43歳)＝無新＝、林善和氏(66歳)＝無元＝が当選しました。投票率と開票結果は次のとおりです。

## 開票結果

| 市長選挙<br>(投票率 48.10%) |        | 市議会議員補欠選挙<br>(投票率 48.06%) |       |
|----------------------|--------|---------------------------|-------|
| 候補者氏名                | 得票数    | 候補者氏名                     | 得票数   |
| 松下 浩明                | 11,432 | 櫻田 基介                     | 4,718 |
| 小川 一馬                | 9,797  | 林 善和                      | 4,575 |
| 無効票                  | 309    | 齋藤 昌秀                     | 4,222 |
|                      |        | 小川 豊                      | 3,987 |
|                      |        | 清宮 央行                     | 1,754 |
|                      |        | 無効票                       | 2,264 |

☎ 選挙管理委員会事務局  
☎0475(80)1261

## 山武市職員の人事異動

4月1日付( )内は前部署名

## 《部長・課長級》

市民部長(経済環境部長)田上和弘▽保健福祉部長(教育部長)小川雅弘▽経済環境部長(企画政策課長)越川俊▽教育部長(市民部長)小川宏治▽会計管理者(教育総務課長)伊藤かほる▽企画政策課長(課税課長)中村洋一▽企画政策課主幹(総務課副主幹)渡辺利明▽市民自治支援課長(農林水産課副主幹)川島要男▽消防防災課主幹(任期付職員)岩谷巧▽東京オリンピック・パラリンピック戦略推進室長(企画政策課主幹)今関務▽市民課主幹(特定任期付職員)菅原浩一▽国保年金課長(企画政策課主幹)秋葉一徳▽課税課長(東京オリンピック・パラリンピック戦略推進室長)藤田泰史▽松尾出張所長(生涯学習課長)越川正▽子育て支援課長(高齢者福祉課長)横地博▽高齢者福祉課長(国保年金課長)小川悦洋▽農林水産課長(スポーツ振興課長)所田吉泰▽教育総務課長(市民自治支援課長)齊藤榮一▽学校教育課長(千葉県教育委員会)中村正浩▽学校教育指導室長(千葉県教育委員会)越川幸夫▽生涯学習課長(成東学校給食センター所長)神谷英典▽スポーツ振興課長(農林水産課長)大谷広貴▽松尾図

書館長(山武学校給食センター副主幹)子安勝也▽成東学校給食センター所長(収税課副主幹)仲村由美子

3月31日付

## 《退職者》

(保健福祉部長)川島勝喜▽(会計管理者)菱本司▽(松尾出張所長)海寶秀之▽(子育て支援課長)秋葉絹▽(松尾図書館長)八角節▽(成東中央公民館長)子安真裕美▽(成東文化会館のぎくプラザ館長)川島政和▽(しらはたこども園)長(北田幸子▽(水道課)伊橋和美▽(高齢者福祉課)風間幸子▽(蓮沼出張所)川島京子▽(高齢者福祉課)鈴木貴美子▽(高齢者福祉課)稲本能子▽(おおひらくこども園)鎌形明美▽(なるとこども園)村井正子▽(しらはたこども園)田中敦子▽(日向幼稚園)小高瑞季

## 《任期付退職者》

(市民課主幹)川口孝夫▽(子育て支援課主幹)有井貴

## 《派遣解除職員》( )内は派遣元名

学校教育課長(千葉県教育委員会)井上博文▽学校教育指導室長(千葉県教育委員会)内田淳一▽学校教育課主幹(千葉県教育委員会)上川和弘▽学校教育指導主事(千葉県教育委員会)田村幸春

## ☎ 総務課

☎0475(80)1117



## 健康・福祉

### B型肝炎ウイルスに感染した 方への給付金の支給

昭和23年から63年までの間で、満7歳になるまでに集団予防接種を受けた方は、注射器連続使用が原因で、B型肝炎ウイルスに感染した可能性があります。



このような方は、病態に応じて給付金を受け取ることができます。

給付金を受け取るためには、救済要件①B型肝炎ウイルスに持続感染している②満7歳までに集団予防接種を受けた③昭和23年7月1日～昭和63年1月27日の間に集団予防接種を受けた④集団予防接種以外の感染原因がないを満たしていることと、病態を証明するため、医療機関などから必要な証拠を収集していただき、国を相手とした国家賠償請求訴訟を提起していただく必要があります。

詳しくは、厚生労働省ホームページで「B型肝炎訴訟」と検索

健康支援課

☎0475(80)1171

### C型肝炎ウイルスに感染した方 への給付金の請求期限の延長

広報さんむ平成29年8月号でご案内しました、『C型肝炎ウイルスに感染した方への給付金の支給』で、給付金の請求期限が法律の改正により2023年1月16日に延長されました。

詳しくは、ホームページで「厚生労働省 大量出血した方へ」と検索

健康支援課

☎0475(80)1171

### 後期高齢者医療制度 平成30年4月からの 保険料率が決定しました

後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料を見直すことになっており、平成30・31年度の保険料率の見直しが行われました。

新保険料率は次のとおりです。

所得割率 7・89%

均等割額 4万1千円

平成30年度の保険料額の決定および納付方法については、7月中旬に郵送で各被保険者にお知らせします。

国保年金課

☎0475(80)1142

## 千葉県山武健康福祉センター（山武保健所） 検査・相談年間予定表（平成30年度）

| 事業名                                |                                | 4月                                                                 | 5月        | 6月        | 7月      | 8月        | 9月      | 10月       | 11月       | 12月       | 1月        | 2月        | 3月        | 備考                                                       |
|------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------------------------------|
| 【有料】 腸内細菌検査（検便）                    |                                | 原則毎週火曜日 9:00～11:00（回収方式）<br>検査のない日（年末年始、および火曜日または水曜日が祝日の週）5/1（火）なし |           |           |         |           |         |           |           |           |           |           |           | ・O-157 1600円<br>・赤痢・チフス・パラチフス 600円<br>（申し出によりサルモネラの追加可能） |
| 【予約制】<br>【無料】<br>エイズ検査<br>B型C型肝炎検査 | 日中即日検査                         | 2月<br>16月                                                          | 7月<br>21月 | 4月<br>18月 | 2月<br>- | 6月<br>20月 | 3月<br>- | 1月<br>15月 | 5月<br>19月 | 3月<br>17月 | 7月<br>21月 | 4月<br>18月 | 4月<br>18月 | 13:00～14:00<br>(結果については15:00～16:00)                      |
|                                    | 夜間通常検査                         | 2月                                                                 | -         | 4月        | -       | 6月        | -       | 1月        | -         | 3月        | -         | 4月        | -         | 17:00～18:00<br>(結果については2週間後の第3月曜日14:00～14:30)            |
| 【予約制】 親と子の心の相談                     |                                | 月1回                                                                |           |           |         |           |         |           |           |           |           |           |           | 午後                                                       |
| 事業名                                |                                | 4月                                                                 | 5月        | 6月        | 7月      | 8月        | 9月      | 10月       | 11月       | 12月       | 1月        | 2月        | 3月        | 備考                                                       |
| 【予約制】<br>精神保健福祉相談<br>(心の健康相談)      |                                | 4                                                                  | 2         | 6         | 4       | 1         | 5       | 3         | 7         | 5         | -         | 6         | 6         | 第1・第3水曜日<br>14:30～16:00<br>第2・第4水曜日<br>14:00～16:00       |
|                                    |                                | 11                                                                 | 9         | 13        | 11      | 8         | 12      | 10        | 14        | 12        | 9         | 13        | 13        |                                                          |
|                                    |                                | 18                                                                 | 16        | 20        | 18      | 15        | 19      | 17        | 21        | 19        | 16        | 20        | 20        |                                                          |
|                                    |                                | 25                                                                 | 23        | 27        | 25      | 22        | 26      | 24        | 28        | 26        | 23        | 27        | 27        |                                                          |
| DV相談（ドメスティックバイオレンス相談）              | 電話相談<br>(専用電話)<br>0475-54-2388 | 月～金曜日 9:00～17:00                                                   |           |           |         |           |         |           |           |           |           |           |           |                                                          |
|                                    | 【予約制】<br>来所相談                  | 毎週月曜日 9:00～17:00                                                   |           |           |         |           |         |           |           |           |           |           |           |                                                          |
| 障害者差別相談                            |                                | 電話相談<br>(専用電話)<br>0475-54-3556<br><br>月～金曜日 9:00～17:00             |           |           |         |           |         |           |           |           |           |           |           |                                                          |

☎千葉県山武健康福祉センター（山武保健所） ☎283-0802 東金市東金907-1

☎0475-54-0611 ☎0475-52-0274



## お知らせ

## 介護保険制度が変わります

介護保険制度では3年ごとに、介護サービスの利用者を推計し、サービス量と費用を見込む介護保険事業計画を策定し、65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料を算出しています。

平成30年度からは「第7期介護保険事業計画」がスタートし、介護保険料等が変更になりました。

**利用者負担割合の変更(8月)**  
要介護(要支援)の認定を受け、介護(予防)サービスを利用した際の自己負担分は、現在、「1割・2割負担」となっていますが現役並みの所得の人は「3割負担」に変更となります。

市では認定者全員に、対象となる負担割合を記載した負担割合証を7月中旬頃に送付する予定です。

## 保険料の基準額変更

平成30～32年度の保険料の基準額は、6万4800円(月額5400円)となります。

保険料は基準額をもとに、本人や世帯員の住民税課税状況や、本人の前年中の所得に応じて決まります。

## 保険料の納め方

65歳以上の保険料は、65歳になった月(誕生日の前日)が属する月)分から納めます。

## ◆特別徴収(年金天引)

老齢(退職)・遺族・障害年金が年額18万円以上の方が対象。

介護保険料を年金から天引き(特別徴収)されている場合、4月・6月・8月支給の年金から天引きされる介護保険料は、原則2月に天引きされた保険料と同額です。

平成30年度の市民税課税状況が確定していないために仮徴収するものです。平成30年度の年額保険料は、7月に郵送する「介護保険料額決定通知書」でお知らせします。

◇普通徴収(納付書または口座振替)

年金額が年額で18万円未満の方が対象。年度途中で65歳になった場合や、他市町村から転入した場合等は、一定の期間普通徴収となります。

## ☎ 高齢者福祉課

0475(80)2641



## 変更後の第7期介護保険料(2018(平成30)～2020(平成32)年度)

| 保険料の段階 | 対 象                                                                                  | 保険料(年額) |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 第1段階   | ・生活保護を受給している方または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の方<br>・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 | 29160円  |
| 第2段階   | 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方                                      | 48600円  |
| 第3段階   | 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方                                            | 48600円  |
| 第4段階   | 世帯に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方                                  | 58320円  |
| 第5段階   | 世帯に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方                                 | 64800円  |
| 第6段階   | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方                                                        | 77760円  |
| 第7段階   | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方                                                 | 84240円  |
| 第8段階   | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方                                                 | 97200円  |
| 第9段階   | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方                                                 | 110160円 |
| 第10段階  | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上700万円未満の方                                                 | 117930円 |
| 第11段階  | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上の方                                                        | 125710円 |



## 子育て・教育

### 家庭教育学級

#### 合同開級式講演会

講師の杉山明美氏はバレエボールの選手として大活躍、ソウルオリンピックにも出場、現在はNHKのバレエボール解説者として、また栄養コンサルタントとしても活躍中です。

食と健康について、食事内容と学力の関係について、ご自身が経験し体感した現役時代のエピソードを交え、人生を変えるほど貴重な『最新の栄養アプローチ』についてお話しいただきます。子育て孫育て中の皆様はもちろん、多くの市民の皆様の参加をお待ちしています。

**日時** 5月11日(金) 午後1時30分～3時30分(託児あり)

**場所** 成東文化会館のぞくプラザホール

**講師** 杉山 明美 氏  
(NHKバレエボール解説者)

**演題** 「教育界は驚いた!!」  
子どもの能力を伸ばすためにできること」

**費用** 無料

**申込期限** 5月7日(月)

託児申込期限 5月2日(水)

申・団 生涯学習課

☎0475(80)1456

少年海外派遣事業研修生募集

海外ホームステイ

してみませんか

教育委員会では、国際感覚豊かな人材を育成することを目的に、少年海外派遣事業研修生を募集します。

**訪問国** ニュージーランド(オークランド他)

**募集人数** 18人

**申込期間** 5月1日(火)～31日(木)

**派遣期間** 8月16日(木)～23日(木)

#### ◆事前説明会

**日時** 5月11日(金) 午後7時

**場所** 山武市役所 第6・7会議室(車庫棟)

**参加資格** 市内在住の中学2・3年生・高校生

**選考方法** 作文・面接

**申込方法** 申込書に必要事項を記入し、作文「海外派遣研修に参加して取り組みたいこと」を800字程度(原稿用紙)にまとめて生涯学習課に提出

※申込書は、生涯学習課窓口で配布または、ホームページからダウンロードしてください。

ウインドロードしてください。

**参加費** 参加負担金8万円

※別途、燃油サーチャージ料を徴収する場合があります。

申・団 生涯学習課

☎0475(80)1451

#### 文芸さんむ第10号原稿募集

**応募作品ジャンル(複数可)**

短歌、俳句、川柳、詩、エッセイ、評論、短編小説

**応募資格** 18歳以上の市内在住・在勤の方(高校生を除く)、市内短歌・俳句会員、市にゆかりのある方

※詳細は市役所、教育委員会、各出張所、各図書館、各公民館に

あります募集要項をご覧ください。

申・団 生涯学習課

☎0475(80)1451

**募集期限** 8月31日(金)

**提出先** 山武市市民文芸編集委員会(生涯学習課)

〒289-1324 山武市殿台279-11

☎0475(80)1451



#### 平成30年度 山武市農作業別標準賃金

この表は、農作業をお願いするときの目安となる標準額を定めています。農地の状況、地域の実情により、依頼者と受託者の双方で十分話し合ってから決めてください。

| 区分          | 標準賃金の額    | 備考                              |
|-------------|-----------|---------------------------------|
| 水田作業        | 8800円     | 賃金は1日当たりとする。(実労働時間8時間)          |
| 畑作業一般       | 8100円     | 賃金は1日当たりとする。(実労働時間8時間)          |
| 準備作業(トラクター) | 水田耕起      | 5900円 10a当たりとする。(オペレーター付作業賃金)   |
|             | 水田代かき     | 6300円 10a当たりとする。(オペレーター付作業賃金)   |
|             | 畦塗り       | 36円 1m当たりとする。                   |
| 畑耕耘(トラクター)  | 5100円     | 10a当たりとする。(オペレーター付作業賃金)         |
| 育苗          | 790円      | 1箱当たりとする。(硬化まで、種もみ代金を含む。)       |
| 田植機による植え付け  |           | 10a当たりとする。苗費は含まない。(オペレーター付作業賃金) |
|             |           |                                 |
|             |           |                                 |
| 収穫作業(コンバイン) | 刈取、脱穀     | 17300円 10a当たりとする。(オペレーター付作業賃金)  |
|             | 刈取から糶すりまで | 38100円 10a当たりとする。(オペレーター付作業賃金)  |
| 乾燥調整        | 2800円     | 60kg当たりとし糶すりまでとする。              |
| 糶すり         | 700円      | 60kg当たりとする。                     |

☎ 農業委員会事務局 ☎0475(80)1241

## お知らせ



## 産業

## 山武の地域資源の活用に取り組み方を応援します

市では、意欲ある農林漁業者、商工業者が行う山武市の地域資源を活用した6次産業化や農商工連携による取り組みを支援する補助制度を設けています。産品等の開発や生産加工施設、販売施設の整備を計画されている方はご利用についてご検討ください。

**補助対象者** 市内に住所を有する個人および事務所を有する法人その他の団体等

## 対象事業および補助金額

## ①産品等開発

補助対象経費の2分の1以内  
(上限金額50万円)

## ②生産加工施設・機械整備

補助対象経費の2分の1以内

(上限金額100万円)

## ③加工・販売施設整備

補助対象経費の2分の1以内

(上限金額100万円)

## 募集期間

6月1日(金)～29日(金)

## 選考方法

審査基準による審査・選考を行います。

※詳細については山武市ホームページに掲載されている募集要

項をご覧ください。

## ◆事前相談会を開催します

申請にあたり提出書類や記入方法等の事前相談会を開催します。申請をご検討されている方はぜひご利用ください。

ひご活用ください。

**日時** 5月14日(月)、16日(水) 午前10時～正午および午後2～4時

**場所** 市役所3階大会議室

わがまち活性課

☎ 0475(80)1201

✉ wagamachikassei@city.sammu.jp



## 暮らし・環境

## 結婚新生活を支援します

市では、少子化対策の強化などを目的として、新婚世帯が新生活を始める際の新居の住居費や引越し費用を補助します。

## 補助対象となる方(概要)

①平成30年1月1日以降に婚姻届を提出し、受理された夫婦

②夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯の所得が340万円未満(所得証明書をもち

に、平成28年1月1日から12月31日までの夫婦の所得合算額)

③対象となる住居が市内にあり、

夫婦ともに当該住居の住所地に住民登録されていること

④夫婦共に市税の滞納がないこと  
**補助の対象 住居費**…結婚を機に新たに物件を購入または貸借する際に要した費用

引越し費用…引越し業者等へ支払う実費

**補助額** 住居費と引越し費用を合わせた額を対象とし、一世帯あたり30万円を上限とします。

なお、住居を購入した場合は最大50万円まで補助します。

**申・問** 企画政策課

☎ 0475(80)1131

## 成田空港の更なる機能強化 環境

## 影響評価準備書の縦覧・説明会

成田国際空港株式会社は、環境影響評価法の規定に基づき、「成田空港の更なる機能強化 環境影響評価準備書」をとりまとめました。この準備書についての縦覧・説明会を次のとおり行います。

## ◆縦覧

**期 日** 5月28日(月)まで

**時 間** 午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日は除く)

**場 所** 山武市役所 経済環境部 環境保全課、松尾・蓮沼出張所

## ◆説明会

**期 日** 5月13日(日)

**時 間** 午後2時～

**場 所** 松尾IT保健福祉センター

ター

**意見書の提出** 環境保全の見地から意見のある方はどなたでも意見を提出することができます。

**提出期限** 6月11日(月)

縦覧や説明会は、関係する他の市町でも行います。意見書の提出方法など詳しくは、成田空港の更なる機能強化ホームページをご覧ください。また、ホームページでも準備書の縦覧ができます。

HP <http://www.naria-kinoukyouka.jp/>

**問** 成田国際空港株式会社 地域共生部エコ・エアポート推進グループ

☎ 0476(34)5089

## 工業統計調査へのご回答を！

工業の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象として、6月1日現在で、**工業統計調査**を実施します。調査員が伺いますのでご回答をお願いします。

経済産業省 千葉県 山武市

問 企画政策課

☎ 0475(80)1131







## 地域の事業者を育てましょう 山武市中小企業振興基本条例 例が施行されました

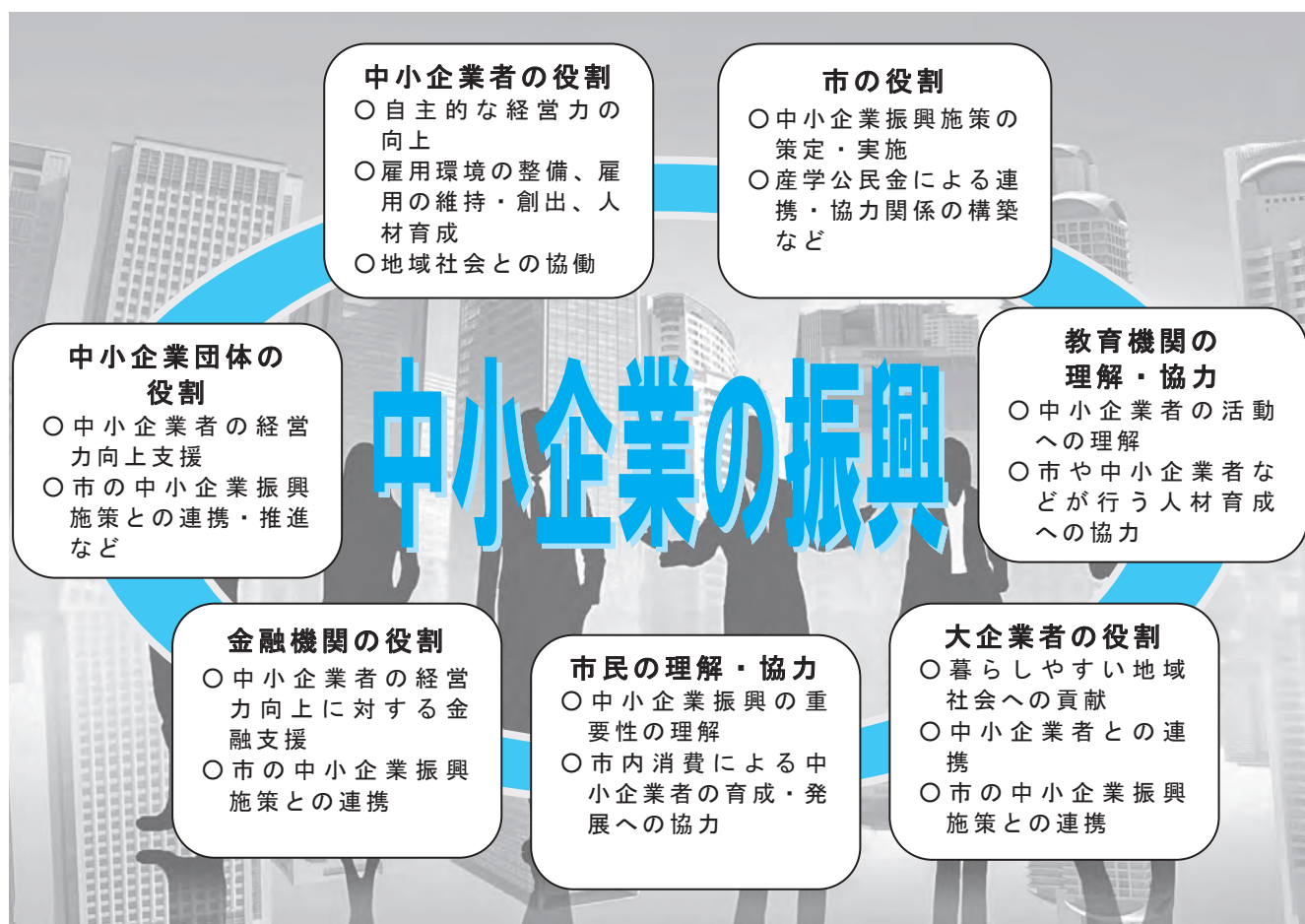
地域経済や市民生活における中小企業の果たす役割の重要性を踏まえ、中小企業振興の基本的事項を定めた「山武市中小企業振興基本条例」を制定し、4月1日に施行しました。

この条例は、市の姿勢を明確にし、行政だけでなく、市民を含めたあらゆる関係者が一体となって中小企業の振興に取り組むことで、地域経済の発展と市民生活の向上が図られることを目的としています。

また、中小企業の振興に係る基本方針や市・中小企業・市民などそれぞれの役割などを定めています。

### 基本方針

- 4つの方針を定め、中小企業の振興に取り組んでいきます。
- ①中小企業者の主体性のある活動が推進されること
- ②経済的社会的環境への適応が円滑化されること
- ③産学公民金(産業・教育・行政・市民・金融)による地域内連携が推進されること
- ④地元企業や消費者の相互理解による地域内経済循環の形成が図られること



広報さんむ4月号掲載内容の訂正

広報さんむ4月号3ページに掲載の「係名称および業務内容の変更」について一部訂正をします。

訂正前

| 変更後     |          |                                             |
|---------|----------|---------------------------------------------|
| わがまち活性課 | 経済活性化推進係 | 地域産業の活性化、エコノミックガーデニング事業、消費者行政、労働雇用行政、中小企業施策 |
|         | 観光振興係    | 観光の振興、観光客の誘致および観光宣伝、海岸の管理、海水浴場の開設           |



訂正後

| 変更後     |          |                                                                 |
|---------|----------|-----------------------------------------------------------------|
| わがまち活性課 | 経済活性化推進係 | 地域産業の活性化、 <u>商工業の振興、商工会</u> 、エコノミックガーデニング事業、消費者行政、労働雇用行政、中小企業施策 |
|         | 観光振興係    | 観光の振興、観光客の誘致および観光宣伝、海岸の管理、海水浴場の開設                               |

問

わがまち活性課

☎0475(80)1201

## お知らせ

## Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練実施

津波や武力攻撃等の災害時に、Jアラート(全国瞬時警報システム)により国から伝達される緊急情報を、防災行政無線の放送等により確実に市民の皆さんへお伝えできるように全国一斉に情報伝達訓練を実施します。

なお、情報伝達訓練では、防災行政無線(屋外スピーカー・戸別受信機)の放送および山武市安心安全メールを配信します。

訓練日時 5月16日(水)午前11時

## 防災行政無線放送内容

- ・上りチャイム
- ・「これは、テストです」×3回
- ・「こちらは防災さんむです」
- ・下りチャイム

※山武市安心安全メールは、「防災・国民保護情報」の受信を選択されている方に配信します。

## 消防防災課

☎0475(80)1116

## 自主防災組織を

## 立ち上げよう！

自主防災組織とは地域の人々が自発的に防災活動を行う組織で

す。災害に強いまちづくりを進め、地域の防災力を向上させましょう。現在自主防災組織が設立されていない地域は、区や自治会の集まりなどを利用して、地域の防災について話し合い、自主防災組織の立ち上げについてご検討ください。

◆自主防災組織設立の際は、次の補助制度が活用できます。

## ①山武市自主防災組織設置促進事業補助金

…新たに設置した自主防災組織が防災資機材を購入する際、50万円を上限として購入費の一部を補助します。

## ②山武市自主防災組織活動促進支援事業補助金

…自主防災組織の活性化を図るため、活動費に対して年間5万円を上限として補助します。

## ③防災士資格取得支援事業補助金

…地域のリーダーとなる方が、防災の知識や技能の習得のため、防災士の資格を取得した際、その費用に対して助成します。

## ◆各地域別組織数

成東地域・37組織 山武地域・6組織 松尾地域・10組織 蓮沼地域・14組織(3月31日現在)

## 消防防災課

☎0475(80)1116

地域安全ニュース  
大型連休に伴う  
空き巣の被害防止

ゴールデンウィーク中、行楽のため外出される方もたくさんいると思いますが、この時期、特に注意しなければならぬのが、空き巣などの侵入窃盗です。

空き巣の犯人は、この時を狙って集中的に犯行に及ぶので、戸締り等を確実にする必要があります。  
被害を防止するために

- ・家を留守にする際は短期間であっても、家の全ての窓やドアの施錠を確実に行いましょう。
- ・防犯性能の高い鍵や防犯ガラスへの交換、警報装置や防犯カメラの設置などを検討しましょう。
- ・外出の際は室内の一部を点灯しておく等の、留守を見破られないよう工夫しましょう。

## 被害に遭ってしまったら

現場には犯人に結び付く目に見えない証拠が残されています。

被害に遭われたら、すぐに110番または最寄りの警察署に連絡し、警察官が到着するまで発生時の状況は荒らさずに、現状のままにしてください。

キャッシュカードや、クレジットカードが盗難に遭った際には、

早めに発行会社に連絡し、二次被害に遭わないようにしましょう。

## 6月1日は人権擁護委員の日

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定めており、市では特設相談所を開設します。

身近なことでお困りのことはありませんか。

相談は無料、予約は不要です。また秘密は厳守します。

日時 6月1日(金) 午後1時30分～4時

場所 山武市役所第1会議室  
市内の人権擁護委員を紹介いたします。

## 成東地区

小山 和典氏

## 山武地区

伊藤 範子氏

## 蓮沼地区

並木 友吉氏

## 松尾地区

石井 晴夫氏

## 秋葉

利一氏

## 伊丹

秀次郎氏

## 市民課

☎0475(80)1271